

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 株式会社サニックス

【英訳名】 SANIX INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宗政 伸一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三

【縦覧に供する場所】 株式会社サニックス環境資源開発事業本部
(東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階)
株式会社サニックス中京地区本部
(愛知県名古屋市西区則武新町3丁目9番4号)
株式会社サニックス関西地区本部
(大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号新大阪セントラルタワービル南館11階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号福岡証券ビル3階)

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができるように変更するものであります。また、配当金の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日に変更するものであります。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、宗政伸一、宗政寛、嶋村賢一、鎌田賢治、下城正寛、高野哲也、増田道正、木下一也、山本一詞、金子賢治、生垣吉計、井上公三、近藤勇を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
|---------------------|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 283,742 | 62,425 | 3 | (注)1 | 可決 80.56 |
| 第2号議案 取締役13名選任の件 | | | | | |
| 宗政伸一 | 339,443 | 6,726 | 1 | (注)2 | 可決 96.38 |
| 宗政寛 | 344,676 | 1,493 | 1 | | 可決 97.86 |
| 嶋村賢一 | 344,884 | 1,285 | 1 | | 可決 97.92 |
| 鎌田賢治 | 344,673 | 1,496 | 1 | | 可決 97.86 |
| 下城正寛 | 344,673 | 1,496 | 1 | | 可決 97.86 |
| 高野哲也 | 344,890 | 1,279 | 1 | | 可決 97.92 |
| 増田道正 | 344,890 | 1,279 | 1 | | 可決 97.92 |
| 木下一也 | 344,885 | 1,284 | 1 | | 可決 97.92 |
| 山本一詞 | 344,887 | 1,282 | 1 | | 可決 97.92 |
| 金子賢治 | 344,665 | 1,504 | 1 | | 可決 97.86 |
| 生垣吉計 | 344,449 | 1,720 | 1 | | 可決 97.80 |
| 井上公三 | 345,396 | 773 | 1 | | 可決 98.07 |
| 近藤勇 | 336,603 | 9,566 | 1 | | 可決 95.57 |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分(事前行使分)及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上